

ハローワークの取組

山口労働局

事例の概要

○ハローワークにおいては、矯正施設に駐在・出向いての職業相談、職業講話の外、保護観察対象者への専門担当者による職業相談の実施等、就労に向けた支援を行っています。

<矯正施設における職業講話>

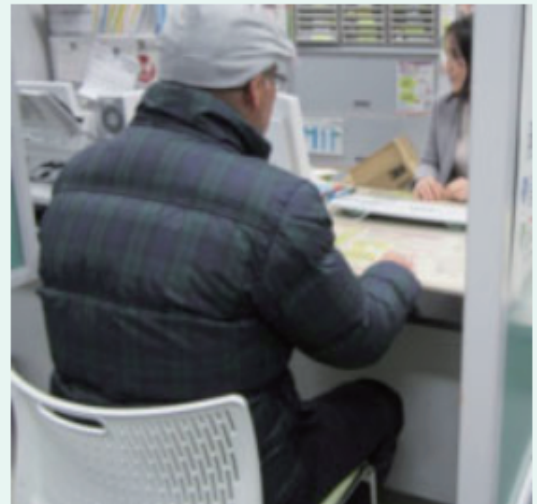
矯正施設入所者に対する刑執行開始時の職業講話では、入所中の就職内定を目標に再犯防止施策である職親プロジェクトや協力雇用主についての説明を実施しています。

また、釈放前の職業講話で、出所後の生活安定のため早期就職を促しハローワークの利用を勧めています。

<専門窓口における就労支援>

保護観察対象者など就労支援事業の対象となる方については、ハローワークの一般的な窓口での職業相談・職業紹介や求人情報の提供などに加えて、専門窓口での就労支援を行っており、担当者による予約相談や履歴書・職務経歴書等の応募書類の添削、模擬面接を実施しています。

また、職業経験の不足から就職が困難な場合は、原則3か月間の試行雇用を通じて、企業との間で相互理解を深め、継続雇用を目指す制度であるトライアル雇用を紹介し、就職した後も職場定着に向けた支援を行っています。



職業相談の風景